

FLIP 技術アドバイザー契約について FAQ

Q1. 契約時間は年間 10 時間とのことですが、具体的にどのくらい利用できますか？

A.

例えば、1 回 1 時間の面談を 5 回利用された場合、残りの 5 時間分をメール対応にご利用いただけます。ご相談の内容にもよりますが、メールでの問い合わせに関する技術アドバイザーの検討時間は、通常 30 分程度ですので、約 10 回ご相談いただけます。

Q2. 契約の申込に先着順などはありますか？

A.

申込多数の場合、技術アドバイザーの対応可能なお申込について先着順でお受けいたします。なお、お客様の申込内容が本契約の対象外の場合は、申込数に限らずお受けできない場合がございます。対象外の申込内容については、別紙「利用の手引き」P11 からの「FLIP 技術アドバイザー契約の利用に関する注意事項」をご確認ください。

Q3. 決まったプロジェクトはないのですが利用できますか？

A.

特に決まったプロジェクトが無い場合、例えば、御社で扱う FLIP を使用した解析をまとめて【●●年度 FLIP 解析プロジェクト】のように 1 つのプロジェクトにさせていただくことも可能です。

Q4. 面談の場所はどこですか？また、何名参加できますか？

A.

面談場所は一般社団法人 FLIP コンソーシアム事務局です。面談の際は、会議室の都合上、8 名様以内でご来訪いただきますよう、お願い致します。なお、面談の予約は専用の web フォームからお送りいただけます。

Q5. 発注先に技術アドバイザーの肩書やアドバイス内容を公表できますか？

A.

お客様の契約者（発注先等）に技術アドバイザーの氏名、肩書、助言の内容は、開示していただけます。ただし、お客様の契約者（発注先等）から技術アドバイザーへの直接の問い合わせ、または、お客様と契約者（発注先等）の打ち合わせ、会議等への技術アドバイザーの同席はできません。

Q6. 技術アドバイザーに相談した内容は外部秘にしてもらえますか？

A.	技術アドバイザー契約の中でお客様からいただいた情報は、お客様の同意を得た以外、一切外部には漏らしません。また、ご提出いただいた資料、情報は、適切に管理の上、契約満了時に責任を持って廃棄いたします。（破棄の方法等について、お客様の指示がある場合は、それに従い対応いたします。）
----	---

Q7. 技術アドバイザー契約で対象外の相談や問い合わせはありますか？

A.	FLIP を使用した解析やパラメタの設定の代行はできません。 また、御社で独自開発される FLIP 関連またはその他のプログラム開発・改良に関するご質問も対象外になります。（別紙「利用の手引き」の「FLIP 技術アドバイザー契約の利用に関する注意事項」の内容もご確認ください。）
----	--

Q8. 契約期間を契約日から弊社の年度末（3月末日）までとしたいのですが？

A.	契約期間は、7月1日から翌6月末日の間で自由に設定いただけます。 ただし、ご契約は、5月末日までに契約書を締結し、かつ、6月末日までに契約料金の支払いを完了いただくこととなります。契約書の締結、契約料金の支払いが6月末日を過ぎる場合は、次年度（7月以降）の契約とさせていただきます。
----	--

Q9. 契約終了時に報告書（成果物）を提出していただけますか？

A.	本アドバイザー契約は「準委任契約」となりますので、契約上、報告書や成果物は提出致しません。 ただし、お客様の方で文書やメールなどでアドバイザーによる助言内容を残していただき、その内容を証明するものとして、アドバイザーが押印するなどの対応は可能です。
----	---

Q10. 法人全体としてではなく、法人内の支社や部署でもアドバイザー契約は可能ですか？

A.	可能です。 FLIP コンソーシアム会員または FLIP ROSE ver.7 シリーズをご購入のお客様であれば、法人だけではなく、法人内の支社、部署、プロジェクトのグループ、または個人のお客様でも契約を締結していただけます。
----	--